

《インフルエンザかな。と思った時は、以下を参考に対応をお願いいたします》

以前保健所に設置されていた「発熱相談センター」は「**新型インフルエンザ相談窓口**」¹に変更されました。現在は一般の医療機関でも診察を行っていますので、かかりつけ等の医療機関を受診していただいてもかまいません。この「**新型インフルエンザ相談窓口**」は、インフルエンザに関する一般的な相談や自宅療養の患者からの相談への対応と、受診する医療機関が分からない発熱患者からの相談に対し、発熱患者の診療を行っている医療機関の紹介を行うものですので、必要に応じて利用していただきたいと思います。

本校では、朝の健康観察を通じて早期対応に努めておりますが、自己申告制の学校での健康観察だけでは把握しきれない場合もあるかと思っておりますので、ご家庭におきましてもご家族全員の健康観察を行うなどの感染予防にご配慮いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

《インフルエンザによる主な症状》

- ・咳 ・だるさ ・のどの痛み ・鼻水 ・関節痛 ・頭痛 ・腹痛 ・おう吐、下痢
- ・発熱（37.5 以上） **個人差があります。**

本校の様子を見ていますと、発熱症状が出現し、インフルエンザの診断を正式に受けた生徒の発熱状態の傾向として、36 台から38 以上と発熱の幅に大変個人差があるようです。上記のことから、37.0 の熱がある場合は、登校させずにご家庭での待機をお願いします。

欠席の際は、必ず学校に連絡を入れてください。その際、現在の体温や本人の様子、症状などもあわせてお聞かせください。

受診が必要である場合



かかりつけの医療機関等、**受診する病院へ事前に電話連絡し**、病院の指示に従い受診する。

受診する本人と付き添う人は必ずマスクを着用する。

受診の結果を学校へ連絡する。

例)・**新型(A型)インフルエンザであった**

- ・インフルエンザ(陰性)であった
- ・風邪であった

1「**新型インフルエンザ相談窓口**」
平日(月~金) 8:30~17:30
《富士・東部保健所》
TEL.0555-24-9035
《峡東保健所》
TEL.0553-20-2752
県内のその他の保健所にも設置されています。
《山梨県内の緊急医療情報》24時間
TEL.055-224-4199

医師から「インフルエンザ」と診断された場合は、欠席ではなく、**出席停止の扱い**となります。その際は必要な提出書類がありますのでご連絡ください。

ご家族の方にインフルエンザの患者がいる場合
同居している家族への感染をなるべく最小限にするためにも、ご家族の方にインフルエンザの患者がいる場合は、ご家庭で以下の対応をお願いします。

- 患者の看護をした後など、こまめに手を洗う。
- 食事は、できるだけ患者と別にするか、離れてとる。
- 可能であれば、患者と別の部屋で過ごす。

